

# 会 議 録

## 1 会議名

第2回上越市廃棄物減量等推進審議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 一般廃棄物処理基本計画について（公開）
- (2) その他（公開）

## 3 開催日時

平成26年8月29日（金）午後2時00分から

## 4 開催場所

春日謙信交流館 集会室1

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：石野加代子、上原みゆき、内山美恵子、小川雅子、小山田房子、熊田唯志、黒崎裕人、小池作之、堺寛彦、田中昭平、東條邦俊、野本康子、布施静枝、山崎哲
- ・事務局：笹川自治・市民環境部長、生活環境課 渡辺課長、石塚副課長、川上副課長、小酒井係長、久野係長、八幡係長、環境保全課 村山課長

## 8 発言の内容

- 開会
- あいさつ 笹川自治・市民環境部長
- 議題

### 【田中会長】

議題(1)一般廃棄物処理基本計画のうちごみ処理基本計画について説明願います。

### 【八幡係長】

議題(1)一般廃棄物処理基本計画のうちごみ処理基本計画について説明

### 【堺委員】

不法投棄のデータはあるか。

**【渡辺課長】**

不法投棄は、環境パトロール員が回収したものや、市民ボランティアが回収したもののデータがある。

**【黒崎委員】**

以前から懸案となっている最終処分場の新設の件であるが、素案では現行計画と同じ表現で「適正な処理体制維持のため、新規最終処分場を整備する」ことを目標としているが、薬師山埋立地が閉鎖になってから間もなく10年になる。行政として尽力していることは承知しているが、まだ具体化には至っていない。もう少し危機感を持って、委員の皆さんもどれ程の危機感を持っているかわからないが、行政任せではなく市民レベルからも進めるよう、一歩踏み込んだ表現にしてほしい。

一般廃棄物のほとんどを市外で最終処分しているが、まだ具体的な候補も挙げるできない状況を市民の皆さんに分かっていただけるようにしたい。

東日本大震災時に県内の市町村でも広域的ながれき処理を行なったが、上越市はそれができない状況にある。放射能に反対したということではなく受け入れる状況になかった。市民レベルで設置の声が上がってくるような表現でお願いしたい。

**【田中会長】**

事務局から見通しについて補足説明願います。

**【渡辺課長】**

おっしゃるとおりの面もあるので、市民の皆さんにそのような状況が分かるような書き方を検討したい。

**【笹川部長】**

素案には、減量の目標について記載しているが委員の皆さんからも減量方法について提案があればいただきたい。

**【石塚副課長】**

後送分の資料で生ごみの水分が多いのでは、と推測したが実際にはどうなのかコンサルタントと検証し、水分を取り除くことが減量につながるのか検証していきたい。

委員の皆さんは、各家庭の中でどのような考えを持っているか聞かせてほしい。

**【小川委員】**

生ごみの袋の中に水分がたっぷり入っていることがある。袋が丈夫なので水分は一切漏れない。この水を落とせたら減量になると思う。自分で出すときは穴をあけ水を排出して(テープで穴を塞いで)出しているが、そうするとごみ集積所が汚れてしまう。

何か工夫ができないかと思っている。

**【布施委員】**

出す前には別の袋に入れておいて、市の指定袋に移し替えている。また、スイカの皮などは天日干しにしてから出している。

**【野本委員】**

スイカの皮は庭に埋めていてごみには出さない。最近は洗剤やティッシュなど値上げをしない代わりに、箱の大きさを変えずに中身を減らしてその分ごみが増えている。私たちが言っても業者が変わらなければだめである。葬式の香典返しも上げ底で大量のごみが出る。何とかならないかと思う。買い物は10年以上、マイバックとかごを持参して袋は貰わないようにしているが、何枚も袋を貰って帰る人もいる。一人一人がそうしたことを減らしていけば減量化すると思うが、どうやればよいのか難しい。子供の頃からの教育か、また、業者に上げ底や発泡スチロールの箱に野菜を並べて包むなどの無駄をやめるなど、業者も個人もお客も全部が気持ちを入れ替えてやらなければだめだと思う。

**【布施委員】**

計画には、バイオマス利活用の促進がうたわれており、生ごみの資源化について飲食店やホテル等に積極的に働きかけていくとしている。学校給食で出た生ごみはどうしているか。

**【渡辺課長】**

学校給食から出た生ごみは、家庭から出た生ごみと一緒にバイオマス施設で資源化している。

**【布施委員】**

資源化処理の継続の項目に関連して容器包装や小型家電のリサイクル、燃やせないごみの中からの金属回収とあるが、ごみの減量には質と量とともにリサイクルの水準を向上させることによって天然資源と同等な原料として使える潜在資源となる。市内にある潜在資源を確保して有効利用する具体的な施策づくりが大切である。上越市では、リサイクルが進んでいるがアルミ缶や古紙など水準が向上すればと思っている。

廃家電をスクラップに混ぜて不正輸出をしようとした貿易会社が捜索を受けたという新聞記事があったが、不正業者の取締りについては平成24年3月に環境省から通知がされているが、上越市での不正業者の取締りの実態はどうか。

今年の秋から浦川原区と名立区でガラスびんの回収方法が変更されるが、具体的に

はいつから開始するのか。また住民への周知状況を教えてほしい。

小型家電の収集は、現在 15 か所の市の施設と特別収集で回収しているが今後変更する予定はあるか。また回収量と売却単価を教えてほしい。

**【渡辺課長】**

廃家電の取締りの実態ですが、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電 4 品目はリサイクルが義務付けられている。これらは市で回収するのではなく、家電販売店で引き取るか指定の引き取り場所に持ち込むこととなる。これについては、環境省も厳しく取り締るという通知が出ていて、それに基づいて対応している。具体的には、不用品回収事業者へ最低でも年 2 回以上調査に入り、実際に家電該当品目を回収していないか調査している。今後も厳しく対応していきたい。

ガラスびんの回収方法の変更は、今年度から一部地域で先行して実施する。これまでは、パッカー車で収集していたが、この方法ではびんが割れてしまうため、箱をそのままトラックに積んで運搬し、その後、市で選別する。市民の皆さんに特に負担をかけるものではなく、今まで入れていた入れ物が変わるだけである。該当する町内会へは周知しているがまだ開始していないので意見等はいただいている。

小型家電は現在 14 か所で回収している。今後、市としては、福祉施設で分解してレアメタル等を資源化し、障害者就労支援等を考えており福祉施設と連携して資源化を進めていきたい。今後収集品目の増加や回収拠点を増やすことを計画している。

収集した品物は事業者へキロ当たり 10 円で売却した。回収量は平成 25 年度は 8 トン、平成 26 年度は現時点で 5 トンとなっている。

**【小山田委員】**

生ごみの発生抑制について、私は農村地帯なので極力コンポストに入れて、たい肥化している。今は助成金もなくなっているが、コンポストを推進していくのはどうか。

**【渡辺課長】**

生ごみについては、コンポストを使用している方もあり、資源の有効活用として推進していきたい。以前はコンポストの補助を実施していたが、市全体として、生ごみを集めて資源化する仕組みができていますので特に補助は考えていない。

**【小山田委員】**

補助金ということではなく、農村地域にいてわざわざ生ごみに出している。収集して資源化する今のシステムの方が良いということであれば、手間をかけてコンポストを使用するよりは市のシステムに乗った方が良いのではという気もするがどうなのか。

**【小川委員】**

小山田委員の意見のように、特に農村部ではコンポストを 2 個位用意して使用していたが、生ごみを分別するようになってから市の収集に出すようになった。空になって畑に置きっ放しのコンポストがもったいない。

**【田中会長】**

他にご意見がないので、これでよろしいですか。

引き続き、議題(1) 一般廃棄物処理基本計画のうち生活排水処理基本計画と災害廃棄物処理計画について説明願います。

**【八幡係長】**

議題(1) 一般廃棄物処理基本計画のうち生活排水処理基本計画と災害廃棄物処理計画について説明

**【堺委員】**

災害廃棄物処理計画を策定するのは良いが、災害時に対応できるのか。広島市の被災地の現状を見てみるとこのような計画がなかったため、あのような状況になっているのか、それとも計画はあるが、実際には動けないのか。また、自分の所で出た廃棄物は自分達の所で処理しようとするのは基本的には良いと思うが、災害時には相互扶助の関係が大切なのではないか。福島ではそうしたことが前面に出ている。また、広島市の豪雨災害でもボランティアが入っているが、そうした人達にどのように対応するのか。それらも計画に入っていないと意味がないと思う。

**【渡辺課長】**

委員の意見のとおり、災害の被害をあらかじめ予測することは困難である。先日の広島市の豪雨災害でも想定しない被害が発生したということで、計画を策定してもそのとおりに対応できるのかどうかという問題があるが、災害が発生してもできる限り迅速な対応がとれる体制を整えておくという意味もあり、計画を策定する必要があると考えている。

災害時の連携については、大きな災害では、例えばごみの処分などすべての問題に一つの市で対応することは不可能であり、様々な機関との連携が必要である。災害の規模や、局地的なものか県全体に係るものかなど、いろいろ想定しながら基本計画とは別な備えが必要であると考えている。

ボランティアについては、ごみの処理とは別の問題であるため基本計画の中では想定していない。

**【黒崎委員】**

災害廃棄物の仮置き場の分別・運用例が示されているが、グラウンドや空き地などかなり広いスペースが必要となり、具体的な場所を選定し計画の中にリストアップされるのか。学校や公民館などは避難場所になるほか、自衛隊の防災基地や仮設トイレ置き場、仮設住宅の建設場所など各部署の取り合いになるのではないかと。広い場所が漠然とあるということではなく、ここは何に使う場所という調整はできているのか

**【渡辺課長】**

具体的な場所については、以前のごみ処理基本計画に基づいてある程度選定している。ただ、現在はごみの処理方法や災害の想定も変わってきているので改めて再精査する。仮置き場に指定しても学校やグラウンドなどは共有や優先順を求められることになると思うが、遠隔地に廃棄物を運搬するのも難しく、災害時の備えとして仮置き場を考えておくが、災害の状況、規模、場所によって再検討も必要になる。

**【田中会長】**

他にご意見がないので、議題(1)はこれでよろしいですか。

引き続き、議題(2)その他ですが総括的な意見がありましたらどうぞ。

**【小川委員】**

高齢化によるごみ出し対策について、具体的に取組を進めたらよいと思う。一人暮らしが多くなり、車の運転が出来ないと誰かの手を借りなければならなくなり、近所のボランティア組織などを考えていかなければならない。これからの高齢化社会でどのような取組が必要か話し合っていかななくてはならない

**【渡辺課長】**

高齢化によるごみ出しの意見をいただきありがとうございます。この問題は、いろいろなところで意見をいただいております。高齢化が進み高齢者のみの世帯が出てくるといった状況がでてきて、分別が難しく、ごみ出しに行くのが困難になってきている。市ではごみヘルパー制度を設け、この制度を広めていくことを計画に盛り込んでいるが、委員の皆さんから、更に良い案があれば提案いただきたい。

**【田中会長】**

確かに少子高齢化でお年寄りが多くなり男性の一人暮らしも出てきている。市の人口も現在 20 万人だが 10 年後には 1 万 7 千人程減ってますます少子高齢化となる。ごみも運搬し処理しなければならない。市民の深い理解と協力がなければ適正な処理が出来なくなる恐れがある。少子高齢化に対応するごみの減量化と処理の方法について

対策を一層強化していかなければならない。

**【布施委員】**

前回の審議会での3つの宿題について、他の会合の席で18名の方から意見を聞いた。まず1点目、ごみ袋の色の変更については、色が変わっても使い勝手は同じという意見であった。2点目、資源物常時回収ステーションの廃止については、市民の意識が高ければ廃止しても良いのではないかと、18名中、継続と廃止の意見は半々であった。3点目のプラと紙製容器包装の有料化については、賛成の声も多くあった。今後の推移により、例えば人口減少、市の財政、プラの量などの課題もあり有料化の方向になっていくことは止むを得ないと感じた。

**【石野委員】**

同じく宿題の件であるが、資源物常時回収ステーションの廃止はとても困るという意見が多かった。今はごみを出せるがこの先何年か経ったときに自分が出せるかわからないし、今でも隣近所の手を借りて出しているとか、家族が帰ってきたときに出してもらっているから無くなったら困るという意見が圧倒的であった。ごみ袋の変更についてであるが、これで3回目位の変更となるが、なぜ市は頻繁に変更するのかという意見があった。

自分の町内のことだが、他の町内から分別されないごみが毎週出されて対応に困っている。何か良い方法はないか。

**【渡辺課長】**

最初の2点は、ご意見として参考にさせていただく。

3点目の違反ごみについては、市へ相談いただければ、町内会と一緒に対応させていただく。

**【内山委員】**

公共下水道について、接続するかどうかは強制か、任意なのか。

**【渡辺課長】**

任意ではなく、義務である。

**【上原委員】**

分別収集の徹底の項目の中で、分別が徹底されない地区等については、排出者を特定できる排出方法を実施とあるが、かつて合併前に名前を書いて出していた時期があったが具体的にはどのようなことか。

**【渡辺課長】**

町内会の人だけに分かる番号を記入するなどの方策を想定している。

**【田中会長】**

他に意見がないようですので、これをもちまして閉会します。

9 問合せ先

自治・市民環境部生活環境課衛生環境係 TEL：025-526-5111（内線 1195）

E-mail：seikatsu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。